

第12期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- 事業報告

「新株予約権等の状況」

- 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

- 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第12期 (2023年3月1日～2024年2月29日)

株式会社ビザスク

上記につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等の状況

1. 2019年5月31日開催の第8回定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権

	第12回新株予約権
発行決議日	2019年5月17日
新株予約権の数	2,516個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 125,800株 (新株予約権1個につき50株) (注) 1
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 250円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 12,500円 (1株当たり 250円) (注) 1
権利行使期間	2020年6月1日から 2029年6月5日まで
行使の条件	(注) 2
割当先	社外協力者1名

- (注) 1. 2019年8月30日付で実施した株式分割（普通株式1株を50株に分割）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- (注) 2. 第12回新株予約権の行使条件

- ① 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、発行要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。
- ② 本新株予約権者は、2020年2月期から2022年2月期までのいずれかの期において、当社の損益計算書に記載された営業収益（当社が連結財務諸表を作成す

ることとなった場合には、連結損益計算書の営業収益を参照する。)が9.5億円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

- ③ 本新株予約権者は、割当日から2年までの間において、当社普通株式の価額（下記(a)から(d)に掲げる各事由が生じた場合に、判定される最新の金額とする。）が、行使価額に500%を乗じた額（ただし、（注）3、4において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を一度でも上回った場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (a) 当社普通株式の発行等が行われた場合における当該払込金額。
 - (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、普通株式の売買その他の取引が行われたときの当該取引価格。
 - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値。
 - (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法等の方法により評価された株式評価額。
- ④ 本新株予約権者は、本新株予約権行使時点で、現在から将来にわたる当社または当社の子会社・関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ⑤ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑥ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑦ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注) 3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

(注) 4. 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

2. 2021年10月20日開催の臨時株主総会決議に基づき発行した新株予約権

	第14回新株予約権
発行決議日	2021年10月20日
新株予約権の数	5,034個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 503,400株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり13,100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 3,724円
権利行使期間	2022年5月1日から 2026年11月1日まで
行使の条件	(1)各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2)本新株予約権者が、その保有する当社のA種種類株式の全部又は一部について金銭を対価とする取得請求権を行使した場合には、本新株予約権者は、当該時点以降、本新株予約権を一切行使できないものとする。
割当先	IXGS Investment IV, L.P.

連結株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新 株 予 約 権	純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 計 合		
当連結会計年度 期首残高	443,706	9,229,330	△117,384	△278	9,555,373	2,456,773	2,456,773	66,385	12,078,532
当連結会計年度 変動額									
新株の発行	11,336	11,336			22,672				22,672
新株の発行 (新株予約権の行使)	12,667				12,667				12,667
親会社株主に帰属する 当期純損失			△12,635,778		△12,635,778				△12,635,778
株主資本以外の項目 の当連結会計年度変 動額(純額)	-	-	-	-	-	824,292	824,292	△192	824,100
当連結会計年度 変動額合計	24,004	11,336	△12,635,778	-	△12,600,437	824,292	824,292	△192	△11,776,336
当連結会計年度末 残高	467,710	9,240,666	△12,753,162	△278	△3,045,064	3,281,066	3,281,066	66,193	302,195

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 Coleman Research Group, Inc.
VISASQ SINGAPORE PTE. LTD.

なお、Coleman RG, Inc.は当連結会計年度中に清算終了したため、連結子会社から除外しました。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Coleman Research Group, Inc.及びその子会社の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した連結子会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、VISASQ SINGAPORE PTE. LTD.の決算日は2月末日であり、連結会計年度と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 2年～4年

工具、器具及び備品 2年～10年

無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・マーケティング関連資産 その効果の及ぶ期間（11年）に基づく定額法によっております。
- ・技術関連資産 その効果の及ぶ期間（8年）に基づく定額法によっております。
- ・顧客関連資産 その効果の及ぶ期間（15年）に基づく定額法によっております。

・アドバイザー関連資産 その効果の及ぶ期間（18年）に基づく定額法によっております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率又は合理的に算定した貸倒見積高により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

役職員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは主として、ビジネスに関する情報、アドバイス等を求めるクライアントに対して、ビジネス知見を有するアドバイザーが対面、オンライン会議、書面等により知見を提供することを手配する履行義務を有しております。

当該履行義務はアドバイザーとクライアントの手配が完了した時点で充足されると判断し、同時点で当社グループが権利を有する手数料について収益を認識しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、17年間の定額法により償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

1. 財務制限条項

当社は取引銀行と長期借入金契約を締結しております。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該財務制限条項に抵触した場合は、期限の利益を失うこととされております。なお、当該財務制限条項の対象となる借入金の金額は、1年内返済予定長期借入金425,687千円、長期借入金2,873,562千円であります。

- (a) 2022年2月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における借入人の連結ベースの貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の本決算期における借入人の連結ベースの貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の65%以上に維持すること。
- (b) 2022年2月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における借入人の連結ベースでの営業損益（但し、本買収により発生するのれん償却費又は本買収関連費用若しくは本貸付関連費用が、営業損益の算定において控除されている場合は、足し戻すことができる。）が赤字とならないこと。

当連結会計年度末において、2021年11月に買収した米国のColeman Research Group, Inc.（以下「Coleman社」という。）について、買収後に米国における株式市場やM&A市場が変化したことで買収当初及びその後に策定した事業計画を実績値が下回っている状況が継続していることや、前連結会計年度において見込んでいた2024年以降の市況の回復について、その兆しが見受けられないことを踏まえて、回収可能価額をゼロとして、Coleman社に関するのれん及び無形資産等に係る減損損失を計上したことにより、連結損益計算書において、親会社株主に帰属する当期純損失12,635,778千円を計上しております。この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額302,195千円が、前連結会計年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額12,078,532千円の65%を下回り、これにより、取引銀行と締結している長期借入金契約に付されている財務制限条項に抵触しております。

ただし、期末日後において、当該抵触を理由として1年内返済予定長期借入金425,687千円及び長期借入金2,873,562千円に関する期限の利益喪失請求を行わないことにつき取引銀行より書面により承諾を得ております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	79,865千円
----------------	----------

3. 連結損益計算書に関する注記

1. 受取家賃

当社グループが福利厚生の一環で借上げている社宅の賃料のうち、従業員より受け取っている額であります。

2. 投資有価証券評価損

市場価格のない株式等について、当連結会計年度において、32,468千円の減損処理を行っております。

3. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
Coleman Research Group, Inc. (米国)	事業用資産	工具、器具及び備品	63,764
		ソフトウェア	386,184
		マーケティング関連資産	223,618
		技術関連資産	1,313,357
		顧客関連資産	4,420,611
	アドバイザー関連資産	1,475,879	
	その他	のれん	6,589,520

(2) 減損損失の認識に至った経緯

2021年11月に買収した米国のColeman Research Group, Inc.に関する有形固定資産、のれん及びその他の無形資産について、買収当時に想定していた収益を見込めなくなったことから、それらの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失14,472,936千円を特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、会社を単位としてグルーピングを行っております。のれんについては、主に会社単位でグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当社グループは、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定しております。使用価値の検討

にあたっては、Coleman Research Group, Inc.が主に事業を展開している米国における事業環境、特に米国における株式市場やM&A市場が想定より回復せず、同社の収益性が低下しており、それにより買収当初及びその後に策定した事業計画を実績値が継続的に下回っていることや、前連結会計年度において見込んでいた2024年以降の市況の回復について、その兆しが見受けられないことを踏まえて、使用価値に基づき回収可能価額を検討し、割引前キャッシュ・フローがマイナスであることから回収可能価額をゼロとして評価しており、割引率は使用しておりません。その結果、14,472,936千円の減損損失を計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	9,133,500株	71,350株	—	9,204,850株
A 種 種類株式	75,000株	—	—	75,000株
B 種 種類株式	13,817株	—	—	13,817株

(注) 普通株式の増加は、新株予約権の行使及びPSUに基づく株式の発行によるものであります。

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	75株	—	—	75株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 628,450株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、在外子会社が海外で事業を行うことにより生じる外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、当社事務所の賃貸借契約及び社宅に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、在外子会社が海外で事業を行うことにより生じる外貨建ての営業債務は、為替変動リスクに晒されております。なお、企業買収のために外貨建ての支払を行う際、当該支払額は為替変動リスクに晒されておりますが、当社は為替予約取引を利用してヘッジしております。借入金は、主に運転資金や企業買収等に係る資金調達を目的にしたものであり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。また、借入金のうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については取引相手ごとに期日及び残高を管理し、また、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や信用リスクの軽減を図っております。敷金及び保証金については、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別の換算額を把握し、継続的にモニタリングすることによって管理しております。変動金利による借入金については定期的に金利の動向を把握することによって管理しております。

ハ. 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

ファイナンスグループが資金計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	84,575	84,378	△197
資産計	84,575	84,378	△197
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	3,299,250	3,285,801	△13,448
負債計	3,299,250	3,285,801	△13,448

(注) 1. 敷金及び保証金の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	11,609	72,966	—	—

2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	425,687	499,750	2,373,812	—	—	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	84,378	—	84,378
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	—	3,285,801	—	3,285,801

(注) 時価の算定に使用した評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

日本	米国	合計
4,874,345	4,093,346	8,967,692

(注) 1. 営業収益は、顧客と契約している当社グループ法人の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。なお、「米国」にはColeman Research Group, Inc.が分類されております。

2. 上記営業収益はすべて「顧客との契約から生じる収益」であり、その他の収益はありません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、通常の支払期限は、履行義務の充足時又は請求時から概ね2カ月以内であり、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,767,406	2,168,186
契約資産	22,121	52,522
契約負債	1,648,435	2,072,055

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「売掛金及び契約資産」に含めております。

契約負債は、サービスにかかる顧客からの前受金であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,541,299千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | △1,008円12銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | 1,404円57銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

新株予約権（有償ストック・オプション）の付与

当社は、2024年4月12日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の従業員に対し、第15回新株予約権を発行することを決議し、発行いたしました。

(1) 新株予約権の発行目的

中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の従業員に対し、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

① 新株予約権の割当対象者及び数

当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の従業員 8名 920個

② 発行価額

新株予約権1個につき 500円

③ 新株予約権の割当日

2024年4月30日

④ 払込期日

2024年4月30日

(3) 新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式92,000株（新株予約権1個につき100株）

② 行使価額

1株当たり 870円

ただし、本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）が、870円を上回る場合は、当該終値を行使価額とする。

③ 行使期間

2027年6月1日から2031年4月29日まで

④ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(b) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から、上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(4) 行使条件

① 本新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、2026年3月1日から2030年2月28日までの間に終了するいずれかの事業年度において、それぞれ下記に定める(a)から(c)の条件を達成した場合に限り、各号に定められている割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として本新株予約権を行使することができる。なお、当該行使可能割合において、行使可能となる新株予約権の個数に1個未満端数が生じる場合においては、これを切り捨てるものとする。

(a) 連結取扱高が一度でも200億円を超過した場合：行使可能割合20%

(b) 連結取扱高が一度でも250億円を超過した場合：行使可能割合50%

(c) 連結取扱高が一度でも300億円を超過した場合：行使可能割合100%

なお、連結取扱高については、当社の有価証券報告書に記載された連結取扱高を参照するものとするが、ドル建ての取扱高は1ドル145円にて換算し、判定するものとする。また、適用される会計基準の変更や、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者が死亡したときには、上記(4)①に定める条件のいずれかを達成することに新株予約権者が多大な貢献をしたことを当社の取締役会が承認した場合、または、新株予約権者の死亡時に本新株予約権が行使可能であるにもかかわらず未行使であった場合には、新株予約権者の相続人は、当社と新株予約権者との間の割当契約に定めるところにより、未行使の本新株予約権を承継し、これを行使することができる。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から)
(2024年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金合計				
当 期 首 残 高	443,706	347,630	8,881,700	9,229,330	1,128,351	1,128,351	△278	10,801,109	66,385	10,867,494
当 期 変 動 額										
新 株 の 発 行	11,336	11,336		11,336		-		22,672		22,672
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	12,667			-		-		12,667		12,667
当 期 純 損 失				-	△10,626,622	△10,626,622		△10,626,622		△10,626,622
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-		-	△192	△192
当 期 変 動 額 合 計	24,004	11,336	-	11,336	△10,626,622	△10,626,622	-	△10,591,282	△192	△10,591,474
当 期 末 残 高	467,710	358,966	8,881,700	9,240,666	△9,498,271	△9,498,271	△278	209,827	66,193	276,020

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	2年～4年
工具、器具及び備品	2年～4年

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては、債権の貸倒れによる損失が発生した実績がなく、発生する可能性も低いため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は主として、ビジネスに関する情報、アドバイス等を求めるクライアントに対して、ビジネス知見を有するエキスパートが対面、オンライン会議、書面等により知見を提供することを手配する履行義務を有しております。

当該履行義務はエキスパートとクライアントの手配が完了した時点で充足されると判断し、同時点で当社が権利を有する手数料について収益を認識しております。

2.会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価 (Coleman Research Group, Inc.)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	1,025,079千円
子会社株式評価損	11,496,049千円

(2)識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

当社は関係会社株式について、実質価額と取得原価とを比較することにより、減損処理の要否を判断しております。なお、当事業年度において、Coleman Research Group, Inc.が主に事業を展開している米国における事業環境、特に米国における株式市場やM&A市場の状況の変化により超過収益力が減少しました。超過収益力の減少により実質価額が取得原価を著しく下回ったため、子会社株式評価損を計上しております。

②会計上の見積りに用いた主要な仮定

実質価額の見積りは、その前提となる決算日までに入手し得る財務諸表等を基礎として、これに重要な影響を及ぼす事項が判明していれば当該事項も加味しています。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

業績の変化等により実質価額の下落等があった場合には、翌事業年度の計算書類において、子会社株式評価損を計上する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	35,356千円
短期金銭債務	47,544千円
長期金銭債務	261,269千円

(2)財務制限条項

当社は取引銀行と長期借入金契約を締結しております。この契約には、下記の財務制限条項が付されております。当該財務制限条項に抵触した場合は、期限の利益を失うこととされております。なお、当該財務制限条項の対象となる借入金の金額は、1年内返済予定長期借入金425,687千円、長期借入金2,873,562千円であります。

- (a) 2022年2月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における借入人の連結ベースの貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の本決算期における借入人の連結ベースの貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の65%以上に維持すること。
- (b) 2022年2月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における借入人の連結ベースでの営業損益（但し、本買収により発生するのれん償却費又は本買収関連費用若しくは本貸付関連費用が、営業損益の算定において控除されている場合は、足し戻すことができる。）が赤字とならないこと。

当連結会計年度末において、2021年11月に買収した米国のColeman Research Group, Inc.（以下「Coleman社」という。）について、買収後に米国における株式市場やM&A市場が変化したことで買収当初及びその後に策定した事業計画を実績値が下回っている状況が継続していることや、前連結会計年度において見込んでいた2024年以降の市況の回復について、その兆しが見受けられないことを踏まえて、回収可能価額をゼロとして、Coleman社に関するのれん及び無形資産等に係る減損損失を計上したことにより、連結損益計算書において、親会社株主に帰属する当期純損失12,635,778千円を計上しております。この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額302,195千円が、前連結会計年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額12,078,532千円の65%を下回り、これにより、取引銀行と締結している長期借入金契約に付されている財務制限条項に抵触しております。

ただし、期末日後において、当該抵触を理由として1年内返済予定長期借入金425,687千円及び長期借入金2,873,562千円に関する期限の利益喪失請求を行わないことにつき取引銀行より書面により承諾を得ております。

4. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

営業取引	営業収益	△55,953千円
	営業費用	214,234千円
営業取引以外	営業外費用	4,337千円

営業収益は取扱高から謝礼等の費用を控除した金額となります。

(2)受取家賃

当社が福利厚生の一環で借上げている社宅の賃料のうち、従業員より受け取っている額であります。

(3)子会社株式評価損

子会社であるColeman Research Group, Inc.の株式について、子会社株式評価損11,496,049千円を計上しております。

(4)投資有価証券評価損

市場価格のない株式等について、当連結会計年度において、32,468千円の減損処理を行っております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	75株
------	-----

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

単位：千円

繰延税金資産	
減価償却超過額	28,175
賞与引当金	77,174
未払事業税・事業所税	14,169
為替差損益	18,650
子会社株式評価損	3,520,640
投資有価証券評価損	9,943
その他	3,207
繰延税金資産小計	3,671,960
評価性引当額	△3,520,640
繰延税金資産合計	151,320

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	VISASQ SINGAPORE PTE.LTD.	100%	役員 の兼任等	業務委託費の支払 (注②)	198,550	未払金	18,868
子会社	Coleman Research Group, Inc.	100%	役員 の兼任等	役務の受入 (注②)	78,969	売掛金	6,076
				役務の提供 (注②)	23,016	買掛金	8,655
				出向者給与に係る支払 (注②)	15,683	未払金	15,683
				子会社報酬債務の立替 (注②)	29,280	未収入金	29,280
			資金の借入		長期借入金	261,269	
			利息の支払 (注③)	4,337	未払利息	4,337	
			当社借入の被債務保証 (注①)	被債務保証	3,299,250	-	-

- (注) ① 当社は銀行借入に対して、子会社であるColeman Research Group, Inc.より債務保証を受けております。当該借入金の額は、3,299,250千円であります。なお、保証料等の支払は行っておりません。
- ② 価格その他の取引条件は、内容を勘案し、両者協議の上、合理的に決定しております。
- ③ 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	△1,010円96銭
(2) 1株当たりの当期純損失	1,185円85銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(新株予約権 (有償ストック・オプション) の付与)

連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。